## 第3回大山町みんなの人権セミナー

## 災害と人権

~災害時要支援者って誰?~

参加無料

「災害列島」と言われる日本では、各地で地震や大雨などの災害が頻繁に発生しており、大山町でも梅雨時期や台風シーズン等に河川の氾濫や土砂崩れ等の災害が発生しています。

今回は、災害について、防災・減災の観点のほか、「人権保障」「人権尊重」の観点で学びます。「災害時要支援者」普段聞き慣れないこの言葉について、この機会に理解を深めてみませんか?

(とっとり震災支援連絡協議会 代表 / 鳥取県人権教育アドバイザー)



日時:9月13日(金)

●1回目14:00~役場 本庁2階(大山町御来屋 328)

●2回目18:30~人権交流センター(大山町茶畑1077-3)

1.2回目とも同じ講演内容となります。ご都合がよい時間にご参加ください。

●手話通訳・その他配慮を希望される場合は、人権推進室に申込みをしてください。

☆問合せ/申込み☆

総合福祉課 人権推進室 TEL (0859)-54-2286 FAX (0859)-54-2413 E-Mail jinken@town.daisen.lg.jp

主 催:大山町·大山町教育委員会·大山町人権·同和教育推進協議会